

一九七七年十一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

「まとも」「心ある」統一戦線で……

「国労まつり」に感動して

都職労の新たな組織体制きまる……

国際労働運動新時代の幕開けになるか……

—— 第一二回世界労働組合大会を傍聴して ——

資料 日本の鉄道労働者の闘いに連帯するメッセージ……

イラクショックと日本経済の動向……

—— 九一春闘をめぐる情勢の特徴と課題(上) ——

院内外の戦いが結合……

—— 「海外派兵法案」国会をみる ——

廃案にでき、私の心は秋晴……

—— みなさん、ありがとうございました ——

2

4

8

13

14

16

19

旬刊 社会通信

NO. 458

一九九〇年二月二日

一九九〇年二月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

「まとも」「心ある」統一戦線で…

「国労まつり」に感動して

上野のヤマでの「国労まつり」へ出張から駆けつける(十一月三日)。入口でまず、遅いそして楽しい雰囲気は圧倒される。「エーッ、いらっしやいッ」の「物販」のかけ声があつた攻め込むときのトキの声に聞こえて心もはずむ。屋台や売店やミニついでや大バザールや子供S.L.などが、左右約七〇メートルは続こう。長い間たたかい抜いてきた働く仲間たちと「ヤルしかないぞッ」と握手をし、肩を叩き合いながら、まずは正面の大舞台に突き進む。

真正面の国鉄労働者などの大群像の画ノかいた人に敬意を表す。この大パネルとならんで大きく「国鉄労働者一〇四七人の首切り撤回、十一・三中央大集会」と大書してある。まず口あけに、ギターの「歌い語り」が始まる。「管理者よ、そんなことでイイノカヨッ」「国労のベテランを排除してイイノカヨッ」「そんなことでJ.Rは安全に走れる思つてるノカヨッ」という趣旨を歌い語っている。デッチ上げ問題をたたかっている高田馬場駅の小島さんのギターだ。

この次に高校生がどつと壇上にかけて上る。鉄道専門の岩倉高校だ。ここにも国労支援の若者がいた。女性が多数。その半分は「がんこもん」というダイダイ色の半てんを着ている。よく似合う。胸いっぱいワッペンをつけた者、半パンツ(キュロット)似合うこあり、作業衣(オーバー・オール)の若者であり、若々しさが舞台にみみぎる。司会者もおなじみの若い女性でじつにいい司会をやってくれている。

そして「仲間がいるから大丈夫だよ」の大合唱が始まる。いいなあ、「仲間がいるから」ぜび、いい仲間をいっばいふやそうじゃないか。ここから構成詩が始まる。テーマは「勝利の日まで」。国労種内の阿部さんの訴えから始まる。そのあと五〇人の若者たちの大合唱がバック・アップする。歌の題名は「勝利を把もう」。まったくだ。われわれは、絶対に勝利を把むぞ。労働が勝利することは絶対的法則だから。次に音威子府の家族会の訴え。「逃げ出したいことも何度もあった」「子供のためにも、クビを切られた父親が正しく生きてきたことを心に刻んでもらわなければならぬ」。そして再び大合唱、歌の題名は「団結で敵を追いつめよう」。まったくだ。いい手はないのだ。「団結」は大土台だ。

六月にベトナムへ行つた。ベトナムはそれこそ「敵を追いつめ」「絶対に勝つために団結」をした。「団結」のために、左翼用語も庶民用語に翻訳し直したり、少数民族・知識人・中小企業者との連携・共同・連携・共闘を成功させるために、政治的統一戦線を根強く追求し、ついに国民を味方につけた。大米軍は、どこからでも弓矢や鉄砲が飛んできて(足元の地面からも)、ほうほうの態で東シナ海へ追い落された。

ベトナム人民は文字通り、「団結して敵を追いつめた」のだ。大事なことは、軸足が党・労働者階級に依拠し、確固として核があつたことだ。それに引きかえ、核たるべきわが社共の「まとも」「心ある」潮流からの信頼は厚くない。

われわれは、この戦線構築の作風に深く学ばなければならない。それぞれの諸党派・諸潮流は、それぞれに主体性を持しながらも、この際とくに連帯・共同：の「まとも」「心ある」（略称「ま・心」）統一戦線を目的意識的に、真剣に追求しなければならぬ。国家独占資本が全ジャンルで強化拡大をはかり、自田（辺）公民すう勢や、連合の掌中労働運動の危機的状況の中で、何派、何派と主要に言動しているときではない。どうも近時、セクト主義が強まりつつある。「対立と統一」の弁証法で言動しなければ、向うの思うツボにはまる。しかし、テロ団体は相容れない。それは「まとも」「心あるもの」と言えないからだ。

壇上には地区労を代表して池本君が訴えている。二十年ほど前に国労青年部長、そして長年帯広地区労事務局局長等、そして今、議長を担っている。「労組法の精神を適用させ、差別選別をなくそう」と彼らしく確実な運動を訴える。東京争議団の一人は「クビを切られたものよりも職場の仲間の方がきびしい。双方で連帯共闘を」と総括し、大阪代表は十一月一八日の大阪まつりを宣言する。

次に国労博多の柳瀬さんの奥さんが訴える。「おじいちゃんが二週間前に亡くなった。亡くなる前に、夫の低収入を察してか、いま辛かるう。これであんたの服でも買いな」と六万円くれた。この運動に参加し続けることが供養になる。」若い司会者が、「みんなにほほえみを取り返すまで」と訴える。ほんとに、国民みんながほほえみを取り返すまで、世直しを忘れず粘り抜かなければならない。

最終盤に入ってアコと小ピアノ（キーボード）等も加わり、「勝利を把もう！」の大合唱が不忍の池にこだまする。指揮者は長年国労文化運動を続けてきた鶴君だ。歴史を推しすすめる文化こそほんとうの芸術だ。鶴君がんばれ！

ここで全闘争団が壇上にあがる。留萌から全勤労闘争団にいたるまでに三三団体の代表が、それぞれの自分たちの「闘争団」ののびりを高く掲げて自己紹介をしていく。会場からは拍手が続く。壇上と参加者が一つに融け合って。

追っかけて特別に「訴え」がなされる。八九年十一月三日に拉致（らち）されてから一年も過ぎた坂本弁護士一家の事件だ。岡田弁護士は「一見、民主主義のこの国だが、一皮めくると別のものだ」と強く坂本弁護士の救出を訴える。

オウム真理教が疑われている。東欧問題でのカソリックの跳りようからファナティックなフセインのイスラム教などを験するなかで、先哲の「宗教はアヘン」の銘規定を再確認するところである。坂本弁護士一家を何としても救出しなければならぬ。

司会者からカンパの総額一三万九一七〇円と、まつりでの発言者六四人と発表される。まつりアピールは神奈川「とことん」会代表が担う。冬来りなば、春遠からじ。皆で越冬体制を支え、そして政府・JRに、自分たちの犯した罪が、どんな重いものか、思い知らせよう。歴史を推しすすめるなかで。

閉会は、折田事務局長から、参加者のべ四万五〇〇〇人、昨年より多いとの発表も皆の拍手に包まれる。シュプレヒコールは中里実行委員長が国労稲田、宮坂氏と登壇して行なう。

集会は涙、涙の中にすすんでいった。この涙はたたかいを前進させる涙だ。こぶしで拭ってベトナム人民にならって、団結で追いつめ、勝つまで、粘り抜こうではないか。

（佐々木守雄）

都職労の新たな組織体制きまる

八九年八月に富山市でひらかれた自治労第五六回定期大会は、残念ながら圧倒的多数で連合加盟を決定した。その事は、私たちが危惧してきたように、とくに大都市部で熾烈な組織戦争を引き起こした。結果として多くは、非組合員を多数生みだし労働組合としての機能を著しく低下させることになった。どちらもうまくいっていないのが現状だろう。

そこで、自治労内最大単組であると同時に、首都東京における有力組合である一三万都職労の動向が注目されてきたわけであるが、ようやく一年を経て一定の決着を見るに至った。そこで、都職労の組織問題はよく分らないと言う声を聞くが、これに答えることができるかどうか自信はないがこの間の経緯を紹介しながら報告をしたいと思う（別表一を見ていただきたい。これが現行の組織図である。）

職場の団結を守るために、支部を単位に「産別協議会」を結成

都職労は、八九年一〇月に開催された第七五回定期大会において、「新連合に参加せず、階級的ナショナルセンターの確立」（自治労脱退、新たな産別結集の提唱）を目標とした中執原案が提出され、労戦問題が具体的組織問題となった。しかし大会では、結果として「中執原案」はこの大会において提案できず、直近の臨時大会まで、下部討議に付されることになった。

一九九〇年二月に開催された第七六回都職労臨時大会は、「都職労一三万組合員の団結を優先し、かつ都職労組織の特性（支部をもつて構成されている支部連合の性格が強い）と運営の実態に即して対応するために、労戦問題対策委員会を設置し、六月までに成案を得るものとする」との決定を行った。

この決定に基づいて設置された「労戦問題対策委員会」（社、共同数）は、全員一致による最終答申を確認した。

それは、新「連合」と「全労連」という二つのナショナル・センターとそれぞれの産別組織に対応する「産別協議会」を都職労内に設置することとした。これは都職労内には双方の産別を指向する支部があり、支部連合体としての都職労が中執原案である自治労脱退、「全労連・新たな産別」加盟の組織選択を行えば分裂し、深刻な事態となることを避けるための措置であった。

一九九〇年七月二〇日の第七七回臨時大会は、次のように決定した。

①二つの「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」を都職労内に作る。

・この組織は、加盟する全国産別の権利、義務を遂行する。

・この組織は、加盟するナショナルセンターと全国産別組織に関する方針、指令、行動、諸課題を実践する役割を担う。

・この組織は、参加の意向を決定した支部で構成し、その運営は自主的に行う。

・この組織の財政は、参加を決定した支部が負担する。

・支部の意向を決定する方法は、各支部の大会で決定し、その批准は各支部組合員の一票で投票で行う。

②全国産別への対応は産別対応組織が行うので、都職労は結果として自治労加盟組織でなくなることを意味し組織的に中立になる。

③対都、対区の統一交渉組織としての都庁職、特区連は維持し継続する。

こうして各「産別協議体」への参加は、都職労の支部を単位とし、各支部の大会で方針をきめ、その方針を全組合員の一票投票による批准で決めることになった。

結果、自治労加盟継続批准支部二二支部（六万五一〇六名）、批准が成立しなかった支部一支部（病院支部四八六六名）、一方全労連加盟支部は二二支部（四万七四九一名）、批准が成立しなかった支部三支部（関税、住宅、千代田）、また中立批准支部が三支部（本庁、台東、一部事務組合八九八五名）、自治労脱退中立の批准が成立しなかった支部一支部（杉並四三六三名）というものであった。

こうして「新都職労」と「自治労都職労」「自治体労連都職労」という三つの産別協議会が発足した。

新都職労の機能は、労働条件に関わる対都、対区長会闘争の調整と、都・区統一闘争の推進、両産別の連絡・調整、東京地評への対応等とし、今後、規約の改正、大会の構成と運営、役員選挙制度、そして批准に失敗した支部の扱いを一月の定期大会まで検討することとした。

産別協議会は、ナショナルセンターと全国産別組織の方針、指令、行動、諸課題など実践するための組織で、全国闘争を含む政治闘争が中心課題となる。

自治労都職労は、その内部に自治労都庁職（自治労加盟の基本組織・県職労に対応する）も結成した。（別表二これが新たな組織図である。）

自治労都職労、過半数を確保

それでは組織選択の結果をどう見るのか。

自治労都職労六万六千人（自治労批准に失敗した支部などは自治労残留と見れば七万四千）、自治体労連都職労四万七千人（批准に失敗した支部三支部、中立でも批准できず一支部）と数字的に見れば全組織員の過半数を獲得した自治労都職労の勝利といえよう。

これをうけ自治労都職労は、「全国の自治体に働く一一五万の仲間と共に自治労運動を推進・強化し、日本の平和と民主主義を守る闘いの前進に期待を寄せる、組合員の声の反映」と自信を示すと共に「現在の都職労大会の代議員比率からすれば、『全労連・新たな産別』を分裂主義的に選択した主流派（共産党系）の惨敗であり、セクト主義の敗北である。彼等がほぼ執行部を独占している支部では、方針をゴリ押しした場合には大量の非組合員が続出する恐れがある。多くの組合員、セクト的で分裂主義的な共産党系の執行部に信頼を置いていないことを銘記すべきである」と勝利感に沸いた評価を下している。

自治体労連都職労は、当たり前だが組織人員に対する評価はなく「自治体労連の最大部隊として中軸になって奮闘する、……都職労運動の正当な継承者として一三万組合員の団結を守り、新都職労を発展させていくための中核となる」とし、組織獲得人員で負けた無念と単一都職労では自分たちこそ主流派だという意地を見せているがどうか。

そこでこの産別協議会の結成と各支部の組織選択の結果をどう見るのか。
第一に一職場一組合を守り抜いた事を高く評価しなければならぬ。

大都市の多くは組織戦争に突入し、大量の非組合員を生み出している。職場に組合が存

在できず、残ったのはお互いの誹謗・中傷だけ、職場の荒廃極まり、という状況を呈しているところが多い。都職労の中でも、なにがなんでも自治労というものも、「自治労は右転落した何としても反連合を」というものも存在した。「都職労だけいつまでもぐずぐずしているのは産別運動に背を向けるもの」と言うのもあった。組織戦争不可避であるという雰囲気も一時多く存在した。お互いの応援団もいろいろな思惑をもって激励した。

我々は「自治労は富山大会をさかいに大きくその路線を変更しようとしていることは事実である。連合への加入によって、路線の変更などないと言った自治労本部だが、言ったほうも、聞いたほうもそんなことを信じているわけではない。しかし、その路線転換は完結したわけではない。そればかりか地方の多くの単組は、反行革・反合理化の旗を掲げて闘っている。自治労の路線を守る運動と部隊は多くの弱さがありながらも存在するのである。

そうであれば大衆組織としての労働組合を担う我々としてはその団結を守りその主体の強化をなかで連合路線を克服していくことが求められている。自治労に弱点があることは事実だが産別の団結と数十年の歴史的財産を守ることが重要である。この間の自治労や日教組での共産党系の動きは、あきらかに分裂主義である。しかし、共産党主流のところでは、なにがなんでも組織戦争をとの指導する自治労本部は、大衆組織とその組合員に責任をもっている態度ではない。」と主張してきた。しかし、対日共と言う構図が出来上がるようなにも言えない雰囲気を作られたことも事実である。しかし、左右の分裂主義を克服し、外圧を跳ね除けて都職労の主体性を貫けたことは重要である。

それは、ひとつには、良くも悪しくも大都職労意識である。これが今までは全国的にはマイナスのイメージであったわけだが、この問題に限って言えば都職労の主体性を貫く上で重要だったと言える。

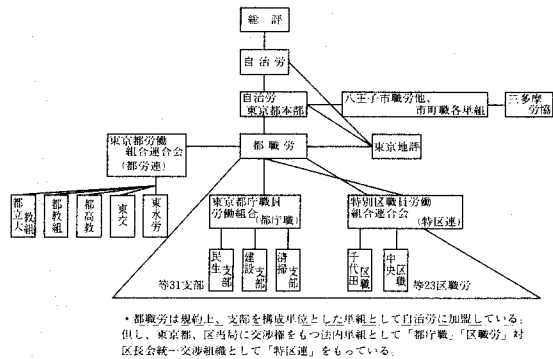
もうひとつは、自治労主流に属しながらも、一貫して労働戦線の右翼的再編に反対してきたグループの存在である。連合への吸収合併に反対しつつも現段階では自治労への批判的結集と言うことである。もし、自治労本部が、規約ではなく、思想とその路線によって産別整理をするならば断固としてそれを許さないと言う立場である。共産党系もだから最後までついてきたとも言える。この種の問題は大言壮語がいつも幅を聞かせる、今回は、あくまでも粘りづよかったと言える。

第二は、組織選択の結果についてである。自治労結集派が過半数を占めた。これはどうしてかと他の人達から言われるが、「まあ、こんなものだ」といつている。都職労が単一として代議員選挙をやれば四対六ぐらいの比率になるわけだが支部を基礎に一票投票をしたらこんなものだろうと思う。ただ当初からいわれていた伯仲支部（太田、練馬、新宿）の動向の結果がこの様な結果になった。都職労自治労が勝利宣言をしているが、果たしてどうか、全労連の諸君が悔し涙にくれていると言いが果たしてどうか。

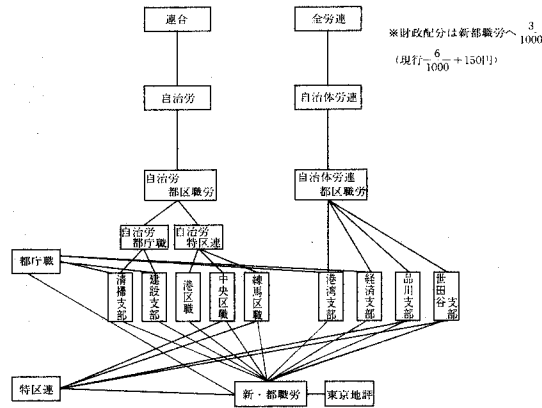
ここで考えるわけだが、そもそも現在の社会状況で社会党系と、共産党系が一票投票したらどういふ結果になるかは分かり切ったことである。しかし、どちらも自分たちへの信頼を過大評価したみたいである。とくに社会党系はそうである。

率直な感想を言えば、共産党系は、善戦したとも言える。いろいろな選挙技術上のアンフェアについて言えばあるが、共産党系が支部を単位として過半数以上の支持を二支部で獲得できたのは数十年の都職労運動の実績である。ある意味では自信をもっていいの

(別表1) 現在までの都職労



(別表2) 新たな都職労



題は次の機会に譲りたい。

今まで、都職労の社会党系の活動家は政令都市以外との付き合いがほとんどなかった。大都市関係とそれ以外とは運動のスタイルにも違いがある。政治状況も違う。そのことが他から見れば大都市エゴに見える時もあるし誤解も生まれる。都職労の組織状況は複雑なところもあり、同じ自治労でもなかなか分かりづらい所もある。これを機会にこの壁を克服しなくてはならない。このことなくして産別闘争を担うことは出来ない。

つぎに自治体革新への組織的展望をしっかり持つことである。政府、自民党の独占資本擁護の政治は、今日一段と強まっている。その矛盾は至る所で露呈している。反独占の自治体革新の条件はますます高まっている。自治労都職労がその中心になり社会党の各級機関、議員、住民団体などとの恒常的な協力、研究体制など早急に整備すべきである。

以上二点を緊急な組織課題としてあげたい。方針、機関運営等の検討を含め運動的な課題は次の機会に譲りたい。

(C)

自治労都職労の当面する課題

七万の組織人員を持つ自治労都職労の持つ位置は大きい(正式な発足は二月に)。首都東京において今までどおり産別運動の中心を担うだけでなく、その強化のために奮闘しなくてはならない。そのためには全国の仲間と意識的に交流を努力しなくてはならない。

いずれにしても、社・共ともこれまでの運動の強さも、弱さも出た結果であった。今後非組合員を出さないように互いに全力つくさなくてはならない。

ではないか。しかし、ここでもこの党派の宿命的な自己中心主義は嫌われた。社会党系がこのような結果について勝利感にひたっているとすればどうか。「自治労運動を推進・強化し、日本の平和と民主主義を守る闘いの前進に期待を寄せる組合員の声の反映」などと言っていられるのだろうか。「いままで期待はありながら、日頃の行いが悪くて今まで支持が集まらなかった」と言っているようなものである。しかし、社会党系の勝利は素直に喜びたい。闘いはこれからである。

国際労働運動新時代の幕開けになるか

——第二二回世界労働組合大会を傍聴して——

様変わりした組織地図

東欧諸国の社会主義政権が崩壊した後、かつての労働組合がそのままの形で残っている国は一つもなくなった。

ソ連では全ソ労働中央評議会が改組され、各共和国ごとに新しい連合体が結成され、中央評議会はこれら各共和国労働組合連合と全国規模の産別組織を結集するソ連労働組合総連合会に衣替えした。命令管理官僚制度と符合していた上意下達の機構だった従来の組織とは逆に、下から上に権限を委託する下からの積み上げの組織に全体の再編成が行なわれたのである。組織の形式も形態も根本から組み替えられ、中央組織は機構が半分以下に削減され、単なる中央連絡調整組織に権限を限られることになった。国際活動も国際組織との関係を新しい中央組織が担当するだけで、労働者交流の重点は職場の労働者の要求に置かれ、その要求にこたえる企画と事業は産別組織、地方評議会組織が提起し、共和国労働組合がその世話役になって実施するという仕組みに変わった。大変な変革である。

ポーランドでは、一時昇天の勢いのように伝えられた「連帯」だが、政治活動に勢力を集中し過ぎて労働者の日常的要求を軽視する結果になり、労働者大衆の「連帯」離れが進行し、逆に政治組織的すぎた従来の組織が過去を総括して真に労働者の利益を代表する労働運動の再構築をはかったのが成功して大衆の支持を集め、組織を固めて名称も全ポーランド労働組合同盟と改め、組織人員は「連帯」を凌いでいる。ソ連の労働組合再編成の筋道を見ると、ポーランドの旧労働組合の再編成の成功を参考にしているように感じるが、それはともかくソ連労働組合総連合会と全ポーランド労働組合同盟は、組織運動の再生と組織の変革を図りながら、世界の労働者との連帯と統一を求め、世界労連を守り、新しい国際労働運動の統一を図ろうと、今回の大会に力を入れて参加していた。大会初日午後の総会で、ポーランド代表団員炭カトウエツチエ地区副議長クプリンスキー氏が急死したという報告があり、全員起立して冥福を祈るという一幕があったが、氏には文字通り命懸けの大会参加になったと思う。

この二つの国以外の場合には、東ドイツでは国家ぐるみ西ドイツに吸収されるという形でFDGBが姿を消し、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアでは新組織の誕生で旧組織が解散されたり、解散されていないまでも実態のないものになってしまいい、ブルガリアの新しい五つの自主産別組織が送ってきた代表以外は、世界労働組合大会にその代表の姿はなかった。東欧の社会主義政権の崩壊後、これら諸国の労働組合が世界労連を脱退したというのではなく、労働組合としての存在を失って世界労連から姿を消したというのが実態であろう。大会会場には開会当初からブルガリアとルーマニアを除いてこれら諸国の名前は座席札になく、ルーマニアの席も最後まで空席のままだった。

大会三日目に決議委員会からチェコのハベル大統領に宛てて抗議と要請の電報を打つ提案が行なわれたが、説明によればチェコ政府は世界労連本部にプラハから退去するよう労働相の名で通告してきているということだった。世界労連としては新しい欧州の情勢に照らして「全欧労連」ができた場合は本部をプラハに置きたいという考えがあるようで、電

文はその点に触れながら「世界労連はチェコに内部干渉したことはなかった」と強調していた。東欧の新しい情勢が世界労連に厳しい風当たりになっていることを痛感させる一幕だった。

危機感溢れた討論

「赤の広場」に面したロシア・ホテルのコンサート・ホールの正面には英語とロシア語で「対話と行動のための労働組合」と書いたプレートがかけられ、一〇七九人の参加者と数百人の傍聴者や新聞記者で空席がほとんど見えない中で、大会は開幕した。

型通り議長団選出に続いて、二週間前に設立されたばかりのソ連労働組合総連合会のシュチエルバコフ議長の歓迎挨拶、同じくモスクワ市労働組合評議会議長の歓迎挨拶の後、世界労連のザカリア書記長の報告があり、大会準備委員会の提出した基本文書「九〇年代の労働組合戦略・労働組合の対話と行動を通じた労働者と人類のための民主的代案」をめぐる討論に入った。

これまでの大会では書記長報告に続いてソ連をはじめ東欧の労働組合代表が次々と立って、予め準備された基本文書を支持する華々しい反戦、反帝、階級連帯の論陣を張って氣勢が上がったものだという。しかし、今回は違っていた。準備委員会が起草した今大会の基本文書が関係各組織に配布されてきたのは今年の五月だった。その特徴を一口で言えば、ペレストロイカを肯定的に受けとめ、東欧の革命的变化と新思考を基本とした国際情勢の変化という「肯定的変化」を基本に新しい時代の国際労働運動の戦略を提起していることであろう。従って、配布された当初から、特に第三世界の労働組合から、反帝、階級連帯はどうしたという批判の声が出ていた。発言通告を受けた運営委員会でもどんな議論があったか知る由もないが、発言順序を決定するのかなり苦心があったに違いない。

トップ・バッターに指名されたのはキューバの代表だった。基本文書に述べられている情勢分析と運動の方向に基本的に反対の意向を表明する発言通告に最初の発言の機会が与えられたのである。発言要旨は次の通りだった。

「東欧の社会主義崩壊によって社会主義は終わったという人がいるが、われわれはそうは思わない。パリ革命、ロシア革命で闘った戦士の歴史を無にしてはならない。世界労連が世界の労働者の闘いの獲得物であることを忘れてはならない。労働者の統一と団結が国際反動勢力と資本家の組織の活動を妨害してきたから彼らが労働者の組織にブレーキをかけてきた歴史を忘れてはならない。人民の明るい未来を約束しているのは社会主義を措いて他にはない。真の革命を守っているキューバの労働者は第三世界の自由な人間としてこの大会に参加しているが、この機会に繰り返し社会主義の理想、貧困克服の理想を強調したい。市場経済の自由の道には搾取と差別しかない。第三世界の今日の状況の責任は誰にあるのか。搾取に苦しむ貧困な国は世界の四分の三を占めているが、市場経済の何処に解決の道があるのか。社会主義の理想こそ全世界の労働者を団結させるものであり、人道主義の理想でもある。世界労連は分裂してはならない。内部に意見の対立はあるが、各組織は自立した政策に立つべきである。独立の政策を持つ新しい組織の、相互尊敬を原則とした団結を促進することである。そこに階級闘争の条件がある。民族的組織、末端組織を大切にしている組織として世界労連は活動すべきである。クウエートからだけでなく総ての地域から外国軍隊の撤去を要求すべきである。キューバは自由な国家を建設したが、一五〇キロ離れた国からわれわれの選んだ道は間違いだと言撃がきている。しかし、われわれは社

会主義の道を守り続けている。私たちは正しい道を捨てる気はない。あくまでも正しい道
を求め続けていくであろう」。

二番バッターはエチオピアだった。「世界で深刻化している失業問題を取り上げる迄も
なく、世界は経済的困難に直面している。経済成長と人類の進歩との間には直接関係がな
いことは明らかである。真の人間の進歩は人間の能力の開発、発展にある。生産性と利潤
だけで成長を見るアプローチでは、人間は『与えられる』客観的な存在でしかなく、その
中心的役割を担うものとしては扱われない。この大会は経済の本当の発展が何であるかを
明らかにする大会であって欲しい。世界労連の組織の変革については労働者の労働の価値
と目的に合致した組織体制を創って欲しい」と注文した。

第三バッターはアラブ労連だった。「世界労働運動は労働運動の発展を妨げるものとの
闘いだった。第一二回世界労働組合大会は新しい条件の下で開催されている。進歩と平和
と民主主義の闘いにもっと連帯を強化しなければならない。人的、物的資源が戦争に浪費
されてはならない。イラク問題はアラブ諸国に危機をはらませている。南レバノンとパレ
スチナの占領は続いている。ソ連のユダヤ人のイスラエル移住も進んでいる。パレスチナ
人の自決権を守ることは国連決議に叶ったものであり、そのための闘いを妨げることは失
敗を避けることはできないであろう。今アラブ地域には戦後最大の兵力が集中され、核戦
争の危機も迫っている。この緊張は話し合いで緩和されなければならない。米軍撤退、ア
ラブ人によるアラブ問題の解決が肝要であり、アラブ世界を軍事ブロックで分裂させては
ならない。労働組合と人権問題の会議を通じてアラブ世界は共通の立場を見出させるであ
ろう。第三世界は国際的独占資本の利潤の拡大と国際的金融機関、多国籍企業の発展でこ
れらへの依存度が高まっているが、これらの問題の解決の基盤は民主主義に置かれなけれ
ばならない。労働者階級の利益のために労働組合は闘わなければならない。そのために切
実に求められているのは労働組合の共同と協力である。そのためのアプローチがいま切実
に求められているのだと思う。労働運動の今後を問われるならば、社会正義を守り、権利
と自由を守るために闘うための新しい統一行動の必要を強調しよう」と訴えた。

トルコの教組議長、オーストラリア運輸労組議長、国際労働組合権利センター代表と発
言が続いたが、特にポーツウエン濠運輸労組議長の発言は大きな拍手を浴びた。彼は要旨
次のように述べたのである。「労働組合の主たる課題は労働者の利益を守る階級闘争にあ
る。階級の利益を守ることは労働組合の階級の課題である。最近世界の組織率は九%と低
迷している。この事実を正しく分析しよう。ある国では労働運動が分裂を強いられ、労働
者の階級の利益を守り切れなくなっている。世界労連の役割は何か。ザカリア書記長は支
配階級の行なっている分断と支配を糾弾し、社会主義の終わりという宣伝が活発に行なわ
れているが、労働組合が労働者の利益を守るといふ意志を持ち続けるかぎり統一して闘わ
なければならぬと訴えた。地域組織の強化、戦闘的労働組合の結果が肝要である。われ
われはさまざまな違いを別にした統一と団結の決定を地域で勝ち獲ることができた。地域
から世界労連と国際自由労連に問題を問いかけて行くことができた。対話の可能性を双方
で討議しようという決定を勝ち獲ったのである」。

以下討論は一三日から一九日まで続き、発言者の数は一九八人に達した。運営委員会の
報告によれば、発言者を大陸別でいえば、アフリカ三一人、ラテン・アメリカ及びカリブ
海地域二九人、アジア・太平洋地域六〇人、ヨーロッパ三〇人、中近東二〇人となり、こ
の他産別インター二人、その他の国際労働組織一〇人、国際非労働組合組織四人となっ

ている。オブザーバーとして参加した筆者としてはその発言を忠実に紹介するのが義務かも知れないが、一週間に及んだ討論を詳細にメモにとることは煩瑣というよりも肉体的にも精神的にも不可能だった。傍聴しながら特に気が付いたことや耳に残った発言を紹介するに止めることでお許しを願いたい。

まず第一に気が付いたことは、世界の労働運動が歴史上かつてない危機に直面しているという認識が総ての発言者に共通していることだった。東欧諸国の社会主義政権と労働組合組織の崩壊について、それぞれの評価の違いを抜きに、「世界の労働運動が大きな曲がり角に立っているこの時期に第一二回世界労働組合大会は開催されています」と、切り出した発言者が圧倒的に多かった。しかし、この危機の評価となると、東欧諸国の社会主義政権崩壊に失望を隠さないものの社会主義の未来を強調しながら、ソ連のペレストロイカに期待を表明するものと、ペレストロイカによる市場経済導入に危惧を表明するものに大きく分かれていた。また、冷戦の終わりを歓迎して「新思考」評価に力を入れてる欧州からの代表に対して、「新思考」の直接的批判は言わないまでもソ連の市場原理導入を厳しく危惧し、市場原理によって差別と貧困を強いられる結果に苦しむ実態を訴える第三世界その他の代表の声が多く出された。

第三世界の組合の現実

冷戦時代は終わった、軍縮、平和、対話、協力の時代が始まったというのが、欧州ではそうであっても第三世界では帝国主義の侵略と搾取に何の変化もないのだ、というのがアジア、ラテン・アメリカの代表の発言に共通していた。キューバ代表の発言はその代表とも言えよう。ある人は「世界労連の運動の伝統はキューバで守ってみせると言っているみたいだ」といい、ある人は「国際労働運動の中心舞台は中南米で引き受けたと言っているみたいだ」と言った。

アジアからの代表としては、朝鮮職業総同盟の代表キム副委員長が「帝国主義が階級意識を弱める攻撃を続けているが、帝国主義は死滅するのが歴史の潮流なのだから、労働者と労働組合は自信を持って階級の利益を守るために闘いぬぐべきだ」と述べ、朝鮮に分断を強いているアメリカ帝国主義が朝鮮半島に作り出している核戦争の脅威を指摘しながらキューバに強い連帯を表明した。また、中国の代表銭大東総工会国際部長は、オブザーバー参加だが「相互理解と友情のため出席した」と述べ、南北関係の矛盾の激化の現実を指摘し、労働者の権利、特に女性の権利擁護の闘いと平和擁護のために各国の自主性を守る闘いの重要性を強調し、国際中央組織が各国の組合の条件と方針を尊重するよう注文をつけながら「世界がどう変わろうと中国の労働者は社会主義の道を守るであろう」と発言を結んだ。日本からは全労協、全労連、中立単産及び全自交の代表が総勢三十余人とアジア最大の人数が参加していたが、国労の闘いに象徴されている日本の現実を述べたのが特微的で、討論と平行して開かれていた決議委員会から国労支援連帯決議が提案され、満場一致採択された(資料参照)。しかし率直に言って、日本の代表も日本国内の労働運動の問題を超えて国際労働運動の抱えている困難を他国の組合と分かち合う連帯の心情をもっと打ち出してよかったのではなからうか。

ラテン・アメリカとアジア太平洋地域の代表がほとんど例外なく基本文書に批判的意見を出していたのとは対照的に、中東とアフリカからの代表はマダガスカルなどを除いて大方基本文書に賛成の立場だったようで、ソ連のペレストロイカと「新思考」を支持する発

言が多かった。同時に軍事費の削減された分を開発に回すようにと言う発言が多かった。欧州諸国とアフリカの新興独立国との関係が感知されるように思った。

これからの世界労連

ソ連は明らかに市場原理を導入し、競争による経済活性化を図ろうとしている。この点の批判への答えになったか否かは別として、ソ連のシュチュエルバコフ議長はこう発言していた。「新しい組織再編は新しい活動の基礎作りである。政府、政党、企業と組合の新しい関係が生まれ、組合は新しい経済の創出に協力しながら、搾取の禁止を要求して闘っている。労働者は市場経済導入にブレーキをかけており、市場原理導入にもなって労働者の闘いは高まるだろう。社会の発展の中で労働者の地位を高める闘いを発展させる上で階級的、国際的連帯は重要であり、その連帯によって多国籍企業との闘いも進められよう。これまでイデオロギーによるドグマに労働組合はスポイルされてきた。われわれはイデオロギーを捨てはしないが、イデオロギーに捉われないだろう」。

大会二日目に発言台に立ったポーランド代表は、「左派の名で挨拶をします」といい、一二月の大会で世界労連加盟を決定する予定だといっていたが、「連帯」を超す組織人員を持つている力を背景に「左派が生き残ったから、正しい道をすすみたい」と述べて、崩壊した東欧の社会主義政権が残した経済的困難の中で闘う左派の気概を見せてくれた。

この点に関して国際教員連盟 F I S E の代表は、イデオロギーは哲学の表象であり、哲学を持たない労働運動はありえないと述べ、イデオロギーの放棄を戒め、新しい情勢に対応して労働運動は多元主義に立って多様なイデオロギーを認めるといふべきであると主張した。多元主義の主張はこの代表に限らなかつた。フランスの C G T の代表が「労働者の集团的、個人的利益に立脚した労働運動を、過去の運動の総括から引き出された教訓によって再構築すべきである。それは総ての労働者の参加による統一行動の発展によってのみ可能であろう。他の組合のインシアチブを批判するのではなく、自ら相互尊重を實踐して統一を追求すべきである」と強調していたのが耳に残った。それはこれからの世界労連が「総ての団体の自主性を尊重し、労働者の利益を立脚点とする労働者の統一の中心になつてほしい」という何人かの人の発言に共通していたと思う。

このことは、ポルトガルの代表が「全欧労連」の結成を待望するといったこと、英国の代表が世界労連が「労働組合主義に立った団結の中心」になつて欲しいと述べながら「労働組合の活動に国境はない」と強調したことと深い関わりがあると思う。それは「全欧労連」という舞台を創ることによって世界労連と国際自由労連との交流を促進する可能性への期待を隠さない発言がかなり多くの旧東西ヨーロッパの組合代表から出ていたからである。既に E C 諸国の労働組合による「欧州労連」があることは周知の通りだが、政治的な全欧安全保障体制の樹立と全欧的なソ連経済再建協力が進展する中で「全欧労連」の可能性は一段と増してくることが予想される。今後注目を要するところではなからうか。

しかし、総てが欧州中心で進展するとは考え難い。国際教員連盟 F I S E の代表は、欧州の新しい情勢と冷戦時代と変わりのない第三世界の情勢とに全労働者が団結して闘う道を示唆して、「イデオロギーは哲学の表象であり、哲学のない労働運動はありえない。問題はイデオロギーの多元主義を組織内で認めるかどうかであろう。情勢の多様な変化に対して多元主義は団結と連帯の基礎にならう」と述べていた。先に紹介したオーストラリアのポーツウエン氏の発言にあったような世界労連と国際自由労連との対話の発展の可能性

も多元主義的立場で相手の自主性を尊重する姿勢がなくては期待の薄いものになる。同時に、第三世界の労働組合と欧州の労働組合の連帯も単一イデオロギーの上に統一は困難であろう。

最終日二〇日、世界労連は加盟組合だけの総評議会を開き、新たに議長にザカリア前書記長を、副議長にシュチェルバコフ氏ら主要国組織の首脳を選出し、書記長にはソ連労働組合総連合の国際部長に就任予定だったジャリコフ氏を選出した。そして書記の数も減らして地域別に配置することが決まり、アジア地域担当は従来通りガングリ氏に決まった。氏は当分プラハで執務するが、近い将来ニューデリーに事務局を移転するという。機構も大きく変更され、人員の大幅削減も決まった。大会も四年毎に開かれていたのが五年に一回となった。しかし、東京事務所は閉鎖せず、存続させるという。

運動の中央集権的統括体制に代えて、地域に根を下ろした運動をめざす決意の表明に他不ならない。討論で基本文書に批判をぶつけていた組織もこの組織再編に賛成したという。発言者の一番バッターとして発言台にたったキューバ代表の発言は、当然この組織再編を念頭に置いたものだったのである。「世界労連は分裂してはならない」と言い、自立した組織の独立した政策を相互尊重し、相互尊敬を原則として団結を促進するところに階級闘争の条件があると強調していたことを想い起こして頂きたい。それはフランスCGTの代表の発言にも共通している。正に世界は「自主の時代」に入ってきたと感じた。

なお、大会の総会で、決議委員会の提案を受けて採択された決議は、「世界の労働者と労働組合へのアピール」を第一号に国労支持連帯決議を含めて三五本に達した。世界に問題が山積している証しであろう。国際労働運動の大きな曲がり角にたった時期に開催されたこの大会が、国際労働運動の歴史に新しい一ページを開いたものになり得たか否か、評価は今後の運動如何にかかっていると思う。

資料 第二二回世界労働組合大会（一九九〇年一月）

日本の鉄道労働者の闘いに連帯するメッセージ

一、一九九〇年一月一三―二〇日、モスクワにおいて開催された第二二回世界労働組合大会は、一九八七年、日本国有鉄道の分割・民営化後に設立されたJR各社が、七、八〇〇名もの国鉄労働者を、国鉄の分割・民営化に反対する組合の組合員であるとの理由のみによって採用を拒否したことに留意する。さらに、本年四月、かれらのうち一、〇四七名が国鉄清算事業団に解雇された。この措置は労働者の諸権利及び労働組合の団結権をあからさまに否定するものであり、絶対に認めることはできない。

二、日本国有鉄道の分割・民営化の強行は、現実に国民の財産であった国鉄の資産を独占資本の手に移行させるとともに闘う労働組合の解体を意図したものであった。同時に、その否定的影響は、鉄道労働者にとどまらず、ローカル線の廃止やサービスの悪化、民営化後に鉄道事故が頻繁に発生していることから安全にかかわる災害の増大など国民にも及んでいる。

三、大会は、日本国有鉄道の分割・民営化に伴って解雇された一、〇四七名の鉄道労働者の解雇撤回と再雇用を求めて闘い続ける日本の労働者と労働組合を支援し、連帯の意を表明する。

四、第一二回世界労働組合大会は、全世界の労働者と労働組合に対し、日本の鉄道労働者の闘いに対する支援を強化し、連帯するよう要請する。

(若林 漣)

イラクショックと日本経済の動向

—— 九一春闘をめぐる情勢の特徴と課題(上) ——

九一春闘に臨む各単産の本格的な準備活動が開始された。連合は一月二二日、第四回中央委員会で「九一春季生活闘争基本方針」を決定、九一春闘懇談会もいち早く一〇月一七日に発足総会を開いて運動方針を決定。全労連は一〇月二四～二五日の第三回評議員会で「九一国民春闘方針草案」を提起、一一月二六日には全労連、純中立労組懇、九一春闘懇有志組合らによる「九一国民春闘共闘委員会」が発足した。

準備段階で最大の関心事になっているのが、イラクショックの与える日本経済への影響である。

イラクのクウェート侵攻の直前まで多くのエコノミストは九〇年代の日本経済は黄金の一〇年となり、一二〇カ月の景気拡大も可能だとバラ色に描き出していた。超楽観派といわれる国民経済研究協会は、九〇年代の実質経済成長率は年率四・八%、個人消費も同じく四・八%の伸びを続け、為替レートは二、〇〇〇年に一ドル＝一〇〇円になるとの予測を発表していた。

ところがイラクショック以降、弱気派が台頭、その代表が日経連である。九一春闘対策を考えてのことだろうが、イラクショックは第三次石油ショックで、インフレ再燃、企業収益は大幅減、加えて労働者不足でコストプッシュインフレになると叫びはじめている。相変わらず「賃上げよりも物価の引下げ」が日経連のスローガンだ。

気になることは労働組合幹部からも、石油危機、金利高、バブル経済の崩壊で九一春闘はやりにくいという、悲観論にまきこまれる声が出はじめていることだ。今後の日本経済はどう動くのか、春闘前半の労資の論争はここから出発することになりそうだ。

◆イラクショックは軽微

たしかに原油のスポット価格は一バーレル三五ドルと大幅に上昇している。しかしいまは第一次石油ショック（七三年）と第二次石油ショック（七九年）とは大きく経済構造が変わっている。連合総研が発表した「九〇年度経済情勢報告」（一一・八）によれば、

①原油輸入のGNPに占める割合は、第一次石油ショックは三・九%、第二次五・一%だったが、九〇年は〇・八%程度で比重が変わっている。

②価格は第一次は三ドルから一二ドルへ四倍、第二次は一三ドルから三四ドルへ三倍弱、今回は一八ドルから三〇ドル程度で、一〇年前の水準にもとつたにすぎない。しかも九一年六月の先物価格は二五～二七ドルで取引されている。さらに円高で輸入価格は相殺されるので、第三次石油ショックというに当らない。

③原油備蓄は一四二日分。中東からの原油輸入のうちイラク五・八%、クウェート五・九%だから、全面ストップしたとしても備蓄をとり崩せば二年間はもつ。さらにサウジなどの増産もある。

ことなどから、イラクショックは軽微にとどまると分析している。

もちろんアメリカの軍事介入がおれば原油価格は急上昇、第三次石油ショックはもと

より、世界恐慌となることは必至だろう。それにもかかわらず日経連や政府・自民党がアメリカの要求を安易にうけ入れ、自衛隊の海外派兵を画策するとはどういうことなのか。あくまでも平和的な解決を目指さなければならぬ。

しかし、連合総研がいうようにイラクショックは軽微にとどまるとしても、原油価格が七ドル程度上昇することで物価への悪影響は避けられない。原油価格が二五ドルに落着くとしても、日本・ドイツ・アメリカは〇・三%から〇・五%程度の物価上昇となり、その分実質経済成長率は低下する。物価動向は八六年〇%、八七年〇・五%、八八年〇・八%と超安定を続けてきたが、八九年度は悪名高い消費税の強行導入によって二・九%に急上昇、九〇年度も九月の対前年比は三%の大幅上昇となり、九〇春闘の賃上げ分はふつとんでしまう。これも連合の試算だが、九〇年の物価上昇三%とすると年収四〇〇万円、三人世帯の実質可処分所得の伸びは一・九七%で、八九年の三・三%より大幅に低下してしまう。

春闘は過年度物価上昇率後追いの賃金決定方針をとっているから、九一春闘で物価上昇を大幅に上回る賃上げを獲得しなければ実質可処分所得の上昇はのぞめない。

◆景気はスローダウン

実質経済成長率は八七年から九〇年まで四年連続五%台成長を維持、景気拡大は九〇年一月で満四年、四八カ月を数える。

九一年度はどうか、①高金利、②株式の暴落、③アメリカ経済の後退、によって民間設備投資がダウンし、民間調査財団の多くは三%台後半から、四%台前半にスローダウンすると予測している。

これはイラクショックだけが理由ではない。景気上昇が五〇カ月近く続くと、やがて調整局面に移行するのは市場経済の宿命だ。景気は中休みということだろう。連合総研の報告書の表題も「調整局面をいかに乗り切るか」とあり、連合も景気のスローダウンは避けられないとみている。

問題は第一次、第二次石油ショックの時のような労働者を犠牲にした過剰調整にさせてはならないということだ。そのためには内需主導型経済への転換を支えた個人消費を拡大することだ。それは賃上げである。賃金決定は市場の自立によって決まるのではなく、団体交渉によって決めるものだ。九一春闘の行方が九一年経済の動向を左右するだろう。

◆不安定雇用労働者の増大

九一春闘をめぐる情勢のもう一つ大きい特徴として、不安定雇用労働者の増大をあげなければならぬ。景気拡大のなかで人手不足が常態化し、この状況は九〇年代の全体を通じてさらに深刻化するだろうと想定されている。

しかし今回の人手不足は正規常用労働者、つまり本工の不足というより、不安定雇用労働者、つまりパート労働者の不足に問題が集中していることである。パート労働者の有効求人倍率は四倍に達し、こういう状況は高度経済成長時代にもなかった特徴だ。

このことは労働市場が、正規の本工と、パート、派遣、臨時・日雇（季節工やアルバイト）、出向、契約社員、在宅勤務、そして外国人労働者などの非正規労働者とに二元化し

ていることを意味する。

日経連は長期雇用労働者をストック型従業員、短期雇用労働者をフロー型従業員に分類して管理する人事戦略を推進し、意識的に終身雇用制を崩している。それは本工を出来るだけ削減し、これを補充するためにコストの安い、無権利の短期雇用労働者を大量に採用し、女性や高齢者を分断・管理しようとするものである。

これによって不安定雇用労働者は八五〇万人、全民間労働者の約二〇%を占めている。このうち女性は約七〇%の六〇七万人、雇用形態別ではパートが五五%である。パートといっても半分の方は年間二〇〇日以上働いているのであって、もはや縁辺労働力ではなく、生産の主力に組みこまれているのである。こうして不安定雇用労働者はますます増大し、二〇〇五年には一、三〇〇万人に達するだろうと推定されている。

労働市場の二元化は企業別労働組合の役割を変質させずにはおかない。職業選択の自由を保障すると同時に、不安定雇用労働者の公正な労働基準を確立するための法的規制や、生活改善要求を自らの要求として闘い、職場の連帯、新しい主体を形成しなければならぬ。また外国人労働者の百万人単位の流入も避け難いものとなるとみられ、これに対する態度の明確化も迫られるだろう。

以上のような情勢のなかで九一春闘は闘われる。景気がややスローダウンするとはいえず、決して不況に転化するわけではなく、九〇春闘に続いて反転攻勢春闘の好条件は揃っているのである。一九七五年以降の一五年間を通じてつくり出された成長第一主義の経済、競争原理が貫徹している社会の根本的変革を目指して、あらゆる分野で拡大している格差、差別に果敢に挑戦しなければならない。

(つづく、Y)

院内外の闘いが結合

——「海外派兵法案」国会をみる——

久しぶりの快挙

国連平和協力法案が一月九日臨時国会最終日に廃案となった。「安保なみの大闘争を」とごぶしを振り上げたわりには、意外なほどの早い決着であった。

これまで、国会が回を重ねる度に、教育法案や消費税など、反動化、国民生活無視の法案が次々に成立してきた状況から見れば、国会闘争でのまさに久しぶりの快挙であったといえる。

参院での与野党逆転が大きな力に

自民党が事あるごとに持ち出し、「戦後四五年度の体制の変更につながる重大な法案」と位置づけ、独占資本の悲願ともいえる派兵法案をなぜこうもあっさり廃案に追い込むことができたのか。

その第一の力は、昨年七月にかちとった参院における与野党逆転である。参院定数二百五十二議席のうち自民党は現在百十三議席で過半数に十四議席足りない。民社党十や無所

属議員を加えても過半数に達しないのである。したがって、自民党がこの国会で海外派兵法案を成立させるためには、民社党および無所属議員の協力の他に、公明党の協力が必要不可欠であった。

柔軟に対処した社会党

参院が与野党逆転している現状で、自民党があえて今回、派兵法案の提出に踏み切ったのは、公明党は巻き込める、と踏んでいたからであろう。事実、公明党も「時限立法ならば」と条件付賛成を打ち出しており、裏では一部、自民党とのすり合せができていることもにおわせていた。

法案の成否は、公明党がキャスティングボートを握っていた。したがって、社会党は「憲法と平和にとつて戦後最大の危機」と徹底抗戦を構えながら、当初の国会闘争では、「徹底審議」を主張する公明党をたてて、審議拒否は行なわなかった。

臨時国会冒頭、海部首相の所信表明演説までに国連平和協力法案の作成が間に合わず、要綱しか出されなかったが、社会党がこの国会で法案つぶしに全力を上げるのなら、この段階で国会がストップするのが普通であった。続く一九日、衆院予算委での山口書記長による第一条、国連の平和維持活動と「その他の活動」に関する追及や五四年参院での「海外派兵をなさざる決議」の解釈などでも、審議をストップさせることはいくらかでも可能であった。

さらに、一〇月二四日の平和協力法特別委での審議では、予算案での山口書記長に対する「統一見解」の修正をめぐって一時審議をストップさせながら、続く公明党質問時間を遅らせたくないという公明党の要請を受け入れ審議再開を了承した。

法案の不備をつくらうための、政府「統一見解」の乱発やさらにはその「統一見解」の修正など、泥縄法案の不備は毎日の審議ごとに続出し、通常なら審議拒否の連続であったであろう。首相答弁は一転三転し、外務大臣の答弁をすぐその後には防衛庁長官が否定するなど、答弁の食い違いなど矛盾はますます深まり、前代未聞の醜態国会となった。

それでもあえて社会党が身体をはって物理的な徹底抗戦に出なかったのは、社会党の審議拒否を口実に、自公民三党での談合で進められることを防ぐためであった。公明党が賛成にまわれば、参院でも反対派は少数となり、法案をつぶすためには物理的闘いで、審議拒否による時間かせぎや採決時の牛歩戦術などあらゆる手段を駆使して闘わなければならぬ。事実、消費税国会では、社会党は単独で成立ギリギリまで最大限の抵抗を繰り返した。しかし、このような時間引き伸しの抵抗も自民党側の大幅会期延長や、継続審議による次期国会での成立等、最終的には数の横暴で押し切られ続けてきたのが、これまでの国会闘争の歴史であったといってもいいだろう。

国民世論は強く反対

これまで、公明・民社に気ばかり使って国会闘争が弱腰になったという批判もあった。公明・民社に対する妥協により、社会党の主張や政策が薄められ、国会闘争そのものが国民に見えにくくなっていたことも事実であった。しかし、今回の国会闘争では、ギリギリ、社公連携がこわれるまで、参院多数派形成を追求し続けた。しかも、審議が進められるな

かで、法案の矛盾が明らかに、国民の反対が日増しに強くなつていくなかで、公明党も政治との対決を強めざるを得なくなつていった。

その意味で、派兵法案廃案に追い込んだ勝因が、参院での与野党逆転にあり、参院での多数派を維持しつづけるために社会党が公明党に配慮しつづけた国会闘争の努力の成果であったといえる。最終的に廃案に追い込んだ勝因は、公明党に反対の態度を明確にさせた国民世論の強い反対の声にあったといえよう。

公明党は、今年四月の大会で政局での三極構造論を打ち出し、今二九回大会では、社公民路線を清算し自民党との協力を転換した。参院での与野党逆転でのキャスティングボートを利用し漁夫の利を得ようと画策している。この公明党にも派兵法の賛成にまわつたら消費税の二の舞で国民から見放されるという危機感をいだかせるほど、国民の反対は強まっていた。各紙の世論調査でも派兵反対が八割を超える状況であった。このような国民の強い反対の声がなければ、公明党をはつきりと廃案の立場に追い込むことはできなかったであろう。国会での公明党への配慮による成果は成果としても、社会党も国対も、院外闘争の重要性を再度確認しなければならぬ。

院外の大衆闘争が大事

国会での少数派が、議会で法案を修正、あるいは廃案にしようと思うならば、国民の多数派形成の努力をする以外にないのである。その努力を抜きにして、院内だけでの与野党でのかけひきや、野党間での妥協やすり寄りによって国会闘争を切り抜けようとするから、結局は自民に足をすくわれ、また、民社や公明に無理難題を吹っかけられ、結局何もかちとれずに終つてしまうことになる。

参院逆転を自民打倒の砦に

第百十九臨時国会は、一〇月一二日から一月一〇日までの三〇日間の会期で一〇月一六日の海部首相の所信表明演説を皮切りに、衆院国連平和協力特別委の審議は六六時間に及んだ。前特別国会の税制問題特別委より一二時間多く、八六年の国鉄改革特別委に匹敵する長時間審議であった。しかも、首相および全閣僚が出席する総括質問が三日間、それに続く首相および関係閣僚が出席する準総括質問が三日間と国会史上でも異例といわれるほど首相を長時間拘束した。しかも、特別委での審議の真最中に、愛知での参院補選が闘われ、あたかも派兵法案への国民投票的な役割りをなした。

さらに、沖縄知事選の真最中に、沖縄での協立法の公聴会を実現するなど、協立法特別委員の上原康助氏の功績もあった。

愛知での四万票差まで迫られた自民党の辛勝や、沖縄公聴会での自民側の参考人までが派兵反対を主張したことは、法案廃案への大きな力となった。

このような、国会審議のなかで、審議をすればするほど矛盾が深まるお粗末な法案内容と、国民の圧倒的な反対の前に、自民党は、会期延長も、継続審議も断念し、参院へ送ることもできずに衆院で廃案にせざるを得なかった。つまり、協立法案は、参院では一度も審議されることはなかったが、衆院で自民多数で強行採決したところで、どっちみち参院で廃案となることが明白であるという事実が衆院での廃案へ追い込んだのである。参院の

与野党逆転が、日本の政治と将来にとって、どれだけ大きな意味をもっているかをまざまざと実証した。

しかし、参院の逆転差は、民社・保守系無所属を自民側に加えれば、わずかにしかすぎない。したがって、この与野党逆転差をさらに拡大し、反自民の砦にしていけることが日本の政局で重大な意味をもつのである。九二年の参院選での自民の改選数は七三議席。これを社会党の闘いにより、六〇台に押え込むことは十分に可能であり、それが、日本の政治の次の大きな飛躍へとつながっていく。

(H)

廃案にでき、私の心は秋晴

——みなさん、ありがとうございます——

国民の意志の結果

この法案、実は「戦争協力法」「自衛隊海外派遣法」「国連非協力法」とでも言うべきものでした。とにかく廃案にすることができて、今、私の心は秋晴です。この国会をふりかえると共に、これから私がとりくんでいこうと考えているテーマについても、お話いたします。

今国会は一〇月一二日から始まりました。十一月一〇日までちょうど三〇日間の短い国会でした。しかしこの一ヶ月間の充実していたこと、そして今、「政治の主人公は、やはり国民の皆さんお一人お一人なのだ」という実感をかみしめています。

与野党が参議院で逆転していることが、この法案を廃案にすることが出来た「決め手」ではありました。しかし、一〇月二五日国会開会式の時点では、野党が皆反対で勢揃いしていたわけではありません。

野党が「反対、廃案」に揃うことができたのは、国民のみなさんの意思の結果です。実は、私たち日本社会党はこの国会に先立つ一〇月七日から九日まで、甲府の湯村で衆参両院の国会議員による研修会を開きました。この研修会では以下のような、社会党としての方針をまとめ党を挙げて「頑張っていこう」と誓いました。

- ① 本法案は、憲法違反である。従って、絶対に反対して行こう。
- ② 国民の世論が決め手。国会の論議をつくり、問題点を明らかにして世論に訴えて行こう。
- ③ 「永田町」の中だけで考えないで、全国各地で集会や演説会、街頭宣伝などを、消費税の時以上に積極的に開催して行こう。
- ④ 必ず代案（国際紛争の解決を図るために日本が出来ること）を出そう。

私の研究結果

これらの計画に基づいて私も社会党の一員として力の限り尽くして参りました。まず第一に、毎朝続けている朝の街頭演説は、この問題一本に絞ること。そして、この「おはよう社会党です」も同じくこの問題一本に絞ること。駅でみなさんに受け取っていただくだけでなく、少なくとも私の自宅（国分寺市西元町三一―四）のご近所には配らせていた

だくこと。などを自分に課していました。

第二に、この法案の徹底的な研究です。「国連平和協力法案」を「憲法違反である。」と論断する論客は、社会党の中でも大勢います。ならば私は「国連の立場からみた本法案の問題点」を研究してみようではないか、と考えました。

特別委員会の委員になることはできませんでしたが、委員になった先輩議員に三回にわたって私の研究結果を報告しました。要約しますと以下のような事です。

- ① どの国連決議もアメリカ中心の多国籍軍への支援は要請していない。
- ② 「平和協力隊」は、国連の平和維持活動に参加することはできない。
- ③ 国連に対する日本政府の「公約」にも反している。

国連についての研究家は、久保田真苗参議院議員などの他、ごく少数しかいらっしやいませなので、私の「にわか勉強」でもいささか国会審議のお役に立つことができたようです。

第三は永田町の外でのもありあがりです。一〇月二一日横田基地におきまして、約二万五千人もの方々とともに基地の外周を包囲しました。この時に「国連平和協力法案」も必ずや包囲できると確信しました。一〇月二六日には明治公園で三万人以上の集会を開き、久しぶりにデモにも参加しました。一〇月三〇日には国分寺市民の方々の集まりにも出席させていただきました。国会の私の部屋には、各市民団体や労働組合の方々が毎日のように要請文や苦勞なさつて集めた署名を片手に訪ねてくださいました。

以上が国会議員一年生のこの一ヶ月だったのでありますが、他の議員の方たちは私以上に忙しく飛び回っておられたようです。こんな私たちの活動も、国民の皆さんの世論がバックアップしてくれなければ、廃案にまでは追い込めなかつたことでしょう。

みなさんの世論が国政を動かしたのです。

海外派兵の火種を消す課題

残った課題は、三点です。一つは「自衛隊は海外派遣できる。輸送、医療など後方支援は憲法上可能」という政府見解が残ってしまいました。これを撤回させなければなりません。二点目は、イラク在留邦人の解放です。そして、三つ目は国連の平和維持活動への協力です。

しかし、根本的には中東の地域が抱えている問題の解決、イスラエルによるパレスチナ占領問題の解決です。今後の国会ではこのような国際貢献策が議論されるのは確実でしょう。これからは、政府も、そして社会党はじめ野党も、本腰をいれてこれら世界の国々に貢献できる案を出し合つて、お互いのよいところを尊重できるような姿勢で臨まなければ、本当の意味での国際貢献は出来ないことでしょう。

みなさんに国会におくつていただきましたことをいつも肝に銘じ、一生懸命活動してまいります。これからも、ご指導よろしく願いたします。

「おはよう社会党です」一九九〇年下旬版常松ひろし事務所発行

みだしは一部編集部でつけました